

茶の湯文化学会会報 No. 11

第11号 / 1996年10月15日 〒606京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314

奈良県における茶業発達過程の研究

奈良県専門技術員 寺田孝重

中世の茶業用語に「非茶」という言葉がある。茶に
あらずと書くがこれも、れつきとした茶であり、「本
茶」(梅尾茶、宇治茶) に対応

足立氏(薩摩地域)、橋本・小川氏(阿波地域) や松
下氏の報告があるのみである。

する言葉で、地方茶を指して
いる。日本の「茶業史」の業
績は、この「本茶」と近代に
おける「静岡茶」の研究につ
きるといっても過言でない。
しかし、日本全体の茶業か
らすると、この「非茶」が生
産量の過半を占めており、こ
の動向を無視することはでき
ないはずである。

農業史は、政治史、経済史
に比べ公開資料が少なく(地
方文書は膨大に存在するが)、
特に茶業地域は「ホイロ」に
古文書を消費する関係からか、
資料が現存せず調査が少ない
理由の一つとなっている。
地方茶を主題にした研究としては、岡氏(但馬地域)



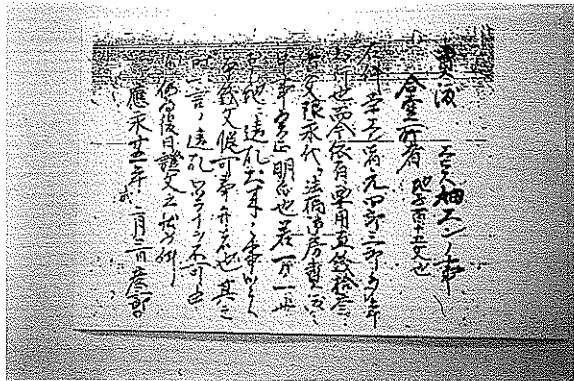
古い形式を残した茶園

奈良県地方は、茶業が成立した当初
から主要な茶産地でありつづけたが
ら、宇治地方に隣接することから経済
的には宇治茶の一部のように認識さ
れ、調査が全くなされていなかった。
今回、奈良県地域における茶業の
展開過程を調査するとともに、

- 1) 本県において茶業が定着した状況
- 2) 中世に本県で茶業が展開した過程
- 3) 近世初頭での本県茶業の分布
- 4) 近世から近代の間の茶産地の移動
- 5) 現代の本県茶業が持つ特色にたい
する歴史的意義についてなどを中心
に研究を展開した。

○奈良県(大和国)における茶業の
展開

日本で茶の栽培が正史に現れるの
は、『日本後紀』の弘仁六年(八一五)に記録された嵯
峨天皇の勅令とされ、この時指定された園の中に奈良



応永25年(1418)エビス畑茶園文書
(東大寺図書館蔵)

県(大和国)があげられる。

この時期の茶の扱いは、高価な舶来の仙葉ないし健康飲料であり、薬用植物としての効能の他に、霊的能力までも期待されながら受け入れられたと思われる。このような茶の背景は、茶の大量消費に対応して茶業が発展した中世まで茶業のあり方を規制していた。

奈良県における茶の栽培では、行基(東大寺)空海(仏隆寺)の伝承が弘仁期の勅令よりも早いものである。平安時代後半は、茶が薬用以外にはあまり利用されず、寺院以外では活用されていない。



寛永10年(1633)大和国 国郷帳 郡山郡の部分
(東大寺図書館蔵)

地面積の三分の一以上を茶畑が占めるような村落(北曾木村、西野村など)が現れ、その開発時期が寛文―延宝期(一六六一―一八一)に当たっていることが判明した。さらに、これを裏付けるように、この時期の大坂煎茶問屋において、吉野茶(下市茶)を取り扱う問屋数が最も多いものとなっており、宇治とは違い煎茶産地としての動向が明白になってくる。

一方、東山中においても、茶業が完全になくなったわけではなく、田原地域における「山本平左衛門家」の経営なども確認されるが、吉野に比べると産業的重要度は低いものとなつていく。これは、岡氏が丹波地域で認められた、草刈山が茶園化を始めたとき(元禄頃)に、下草を必要とする稲作側との間で起きた摩擦が、宝暦期に茶園開発の禁止にいたった事例と似た状況が起こっていたのではないかと類推される。



大正期の茶園管理
(奈良県農業試験場蔵)

江戸末期になって、製茶品質の改善と茶業の拡大が主として東山中で起こったとき、宇治茶(煎茶)技術が取り入れられ(これは、東山中が宇治地域に近接しているためである)、以後奈良県地域の茶業は、宇治の影響が強くなっていく。また、安政の開港により、茶の輸出が盛んになったことから、奈良県の茶園面積は明治の前期に一つの極大期を迎える。

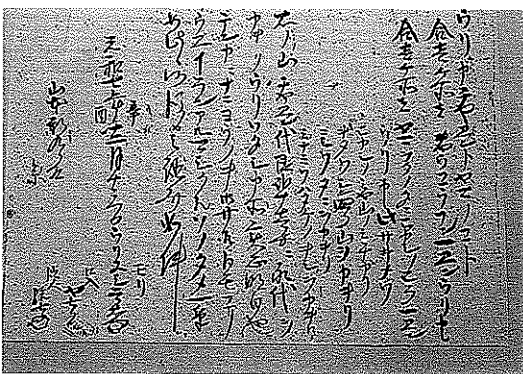
○近・現代における茶業

県内の茶産地分布は、明治中期の粗悪茶による茶業不振期と昭和初期の世界恐慌を契機として大きく変化し、一戸当たりの茶園面積の小さかった吉野地域はほとんど茶産業から撤退した。

そして、現在は東山中(大和高原北部地域)

拡大することである。この拡大の主たる原動力としては、吉野地域の降水量と煎茶の消費拡大による大阪市場の伸張が考えられる。吉野地域と東山中の違いは雨量の違いであり、吉野においては水管理が無くても茶園の維持が可能であったため、早い時期での産地形成がおこなわれた。

この結果、寛永期(一六二四―一四四)の国郷帳における小物成としての茶年貢分布が、全国的であるとともに、吉野郡に非常に濃密に現れてくる。さらに、延宝期(一六七三―一八一)になると、吉野における茶園開発はさらに進み、延宝検地帳による把握では、村の耕



元和7年(1622)吉野郡における茶園文書
(上田家文書)

○近世における奈良県(大和国)の茶業
戦国時代を経過して近世が始まる頃、奈良県の茶業が大きく変化していく。それは、中世に確立された添上、山辺、宇陀地域(東山中)の産地に対して、吉野郡山間に茶産地が

十六世紀になると、田原(奈良市)、畑郷北野(以上山辺郡)、笠間(宇陀郡)などが加わってくる。

研究会報告

平成八年度第一回(通算第五回)研究会は、名古屋の徳川美術館で行われ、百人を越える参加者があり盛会であった。発表内容の要旨は左の通り。

発表1

江戸時代後期 伊勢における茶道文化の受容

—堀内門人録を中心として—

藤田慶子

江戸時代後期における伊勢の茶道に関して、明治三十九年に松木時彦の著した「神都百物語」の「神都の茶事」の項に記述が見える。

この中で、裏千家流の茶道は盛んであったが、表千家流の茶道については表千家が紀州徳川家の茶道師範であったことから容易に入門を許されず、門人となれたのは金森得水と縁故のある久志本常庸のみであったと記されている。

しかし、表千家の茶家として久田家とともにその両翼を担った堀内家の「堀内門人録」(『日本庶民文化資料集成』第十巻「教奇」所収)には、伊勢の門人が多く見い出され、江戸時代後期の伊勢における茶道の実態を知ろうと大きな手がかりとなる。

発表2

茶器鑑賞の発生に関する考察

徳川義宣

日本の茶の湯においては、茶器を鑑賞することが発生し、成立していると言える。そこで今回は、文献のうえに茶器鑑賞の発生が如何に捉えられるのかを考察してみたい。

まず中国の文献において、『僅約』(紀元前七四〇〜四九九年頃)や陸羽の著した『茶経』(七六〇年頃)には、鑑賞の視点からの茶器の記述は全く見られない。だが、『茶録』(一〇六四年)や『大観茶論』(一一〇七〜一〇九年)になると、『茶鑑』について単に実用的な面からのみではなく、視覚的な良し悪しを論じた記述が見られる。従って、中国においては「茶鑑」に関してのみ、ある程度の鑑賞が発生していたと見てよいだろう。では、日本の文献においては如何であろうか。平安時代の『日本後紀』『凌雲集』『文華秀麗集』『経国集』『延喜式』には喫茶の記述はあっても茶器鑑賞の記述は全く見られない。鎌倉時代の『喫茶養生記』や『閑東往還記』も同様だが、『金澤文庫古文書』の中の十四世紀初頭の文書からはじめて茶器鑑賞をうかがわせる記述が散見される。この時期には中国から

そこでこの発表では、「堀内門人録」に記載された伊勢の門人をみてゆくことで、江戸時代後期の伊勢における茶道文化の受容について考察してみたい。

江戸時代における表千家の茶道と伊勢については、『塵塚』(寛政年間 小田文喜著「伊勢郷土史草」第十三号所収)や『茶道聞書』(神宮文庫所蔵)によって、宝暦年間から二代住山楊甫や堀内家二代不寂斎宗心が茶道の普及につとめ、相伝を行なったことなどがうかがわれる。

堀内家では、二代不寂斎宗心の代から入門に際して誓約書を交わしていたが、五代不寂斎宗完より入門者は「茶道の固」を読んで署名をする形式に変わり、「堀内門人録」の時代となる。

この不識斎が活躍した文化十三年(一八十六)から嘉永七年(一八五四)までのおよそ四十年間、「堀内門人録」に記載された入門者を地域ごとに統計化した表を作成し、「堀内門人録」記載の地域名を現在の県名に置きかえて県名の総計を出した。

この表によると、堀内家の門人は日本各地に見られる(全国の総数一一五九名)が、最も入門者が多いのは愛知で三六一名、次いで京都の二六三名となり、三重は二〇一名で三

舶載された唐物が流行し始め、以後、唐物の茶器を鑑賞する記事が文献にあらわれるようになる。

ところで、器物に対する個々の鑑賞が初めから生まれるとは考えられない。唐物を見極めようとする時、まず最初に弁別意識が働いて分類名称が現れてくる。そこで、唐物茶壺の呼称と種別が文献にはどのようにあらわれるかを見てみたい。従来、ルソン壺には真壺、清香壺、蓮華王の三種類があり、清香壺と蓮華王は印のある物、真壺は印のない物であるという説が横行していた。だが、これは誤りであると断じられる。真壺の名称は一四世紀の半ば頃に発したようだが、この頃から和壺(日本製の壺)が登場してくるのに対し、中国渡りの壺が本物であるという意味で、それらを総称して真壺と呼んだと解釈すべきである。そして文献には「清香」「洞香」「東瓜」「白瓜」といった名称が見えるが、これらは印や形から発した分類名称であり、唐物の茶壺に弁別意識が投じられたためである。

次に文献に見られる粉茶壺の呼称と種別について考えてみたい。粉茶壺とは妙な言葉だが、茶人の語が今日のような陶製の小さい壺の意味で使われるのは一五五〇年からであ

番目に多い。さらに三重県を地域別に見ると、伊勢五七名、松坂四三名、四日市三六名、桑名二三名という順になる。また、「堀内門人録」に見られる入門取次者(天保九年以降)あるいは女性の中にも、三重県は大きな位置を占めていると言える。

次に、伊勢(五七名)の入門者を見ると、伊勢の御師(おんし)が三名と多数を占め、家格については宮司、神官、三方、年寄、平師職、殿原、中間、葉書取締役などがみられる。またこの中には、伊勢の御師で宗旦四天王の一人として伊勢でも活躍した茶人杉木普斎の伝書の写本を多く残した人物も存在し、さらにこれらの人々によって集められた江戸時代の茶書が六十冊余り神宮文庫に所蔵されている。

江戸時代後期の伊勢においては、松木時彦が述べたように裏千家流が盛んであっただろうが、表千家ことに堀内家門人の活躍も忘れられないように、伊勢において茶道は御師の社交の場として、あるいは文化的、知的営みとして受容されていた。

今回は当時の茶会記を見出すことができず、もう一步茶の湯の実態に迫れなかったが、それは今後の課題にしたい。

それ以前に茶人という言葉はあらわれるものの茶を入れるものを茶人と称した。従って誤解が生じないように粉茶壺と呼んでおく。これについても一四世紀の半ば頃から分類名称があらわれる。例えば『遊学往来』(一三四九〜七二)には、唐物の粉茶壺に大海・茶桶?・欄座といった分類名称が見られる。

茶碗について、その分類名称の基準は、例えば『禅林小歌』(一四一七〜二七)に建蓋・油滴・曜下・建籠・胡蓋・湯蓋・福州蓋・天目とみえる。だが、茶碗を鑑賞している記述は文献にあらわれてこない。管見の限り、中国で茶碗鑑賞が発生したことを示す文献は見当らない。それに対して、わが国では渡り物つまり中国の渡来品に分類名称が発生し、その鑑賞は部類・種別からさらに個へと昇華し、個々に及んだ。すると個々の区分が必要となり、名前つまり名(銘)をつけるようになったのである。一五世紀前半の文献には、「名壺」(『看聞御記』)や「葉茶壺。九重ト號名物」(『満濟准后日記』)といった記述が見られる。このように名壺・名(銘)・名物の発生によって茶器の簡体別鑑賞が成立したと確認される。

例会報告

第一回東京例会が七月二十七日午後二時より大妻女子大学で、おなじく近畿例会が八月十六日午後六時三十分より京大公会館で、それぞれ開催された。内容の概要は左のとおり。
東京例会

担当者 福良弘一郎

福良さんの「茶の湯空間とは何か」(彰国社刊)は、既出の概念に拘束されず、広範な視界で、茶室空間を捉えようとしている。当然課題は多岐にわたるから、活発な問答を期待した。

福良さんは、自著を踏まえつつも、OHPを使用して図面を示しながら、九十分にわたって講演された。(起し絵図の展示も)三十二名の参加者があって、質疑応答がかわされたが、講演者は、茶室資料の集積から数値による特色を抽出しようとされた。

新しい研究方法は、個性的な意匠、構成を弾き出すし、厳密な原典批判の通じにくい、この分野においては、統計による分析の効果については、なお議論の余地を残している。

(戸田勝久記)

近畿例会

例会は去る五月二十六日(日)に開催された平成八年度大会におけるシンポジウム「重文新指定の二つの利休画像をめぐって」をうけて、「利休画像夜話」と題し、四十五名の参加を得て行われた。

正木美術館本と不審庵本の二つの利休画像を再び取上げ、より自由な立場で討論していただくという趣旨である。

パネリストも大会時と同様に絵画史の見地から武田恒夫氏(大手門女子大教授)、禪学から柳田聖山氏(前花園大学国際神学研究所長)、茶道史から村井康彦氏(滋賀県立大教授)の三氏。

例会は倉澤副会長の挨拶の後、谷端昭夫氏が進行役となって大会の折のシンポジウムの経過報告から始まり、これに対する各氏の補足説明、討論へと進められた。

武田恒夫氏は、筆者・像主・願主・讃・伝来がはっきりしている不審庵本に対して、正木本は謎が多い。両者の讃によれば、その成立の隔たりはわずかに十二年であるが、寿像・遺像という違い以上に、同一筆者とは思えないほどの相違が感じられる。

例会のご案内

十月以降の今年度の例会は左の予定で行います。ふるってご参加ください。

東京例会

会場はいずれも大妻女子大学

第三回 十一月三十日(土)

午後二時～五時

テーマ 小宮豊隆と茶道

発表者 田中秀隆

夏日漱石の最初の全集編集者にして、西川一草亭との交流でも知られる小宮豊隆と茶道の関係を、近代知識人による伝統の再発見の典型として再評価し、彼の多彩な評論活動を生み出した論理を追求する

第四回 一月二十五日(土)

午後二時～五時

テーマ 『茶具図贊』を中心とした

宋代の喫茶文化

発表者 高橋忠彦

南宋末に著された『茶具図贊』は、宋代の茶具十二種を図解した重要な資料である。今回は、贊の熟読と、他の図像資料との比較を通して、従来あいまいであった部分の解明を試み、宋代の喫茶文化の理解を深めたい。

正木本については、「蒲庵稿」とも若干の字句の相異がみられるので、この相異に何らかの事情を考える必要があるのではなからうか、などを含めた幾らかの重要な提言がなされた。

続いて柳田聖山氏からは、正木本の讃について、「蒲庵稿」の収録位置や内容、「利休宗易禅人」という特殊な書き出しからしても、着讃の時期については、通説を再検討してはどうか、「喫茶人道」「禅人者夫界浦」など、やや意味の取りにくい部分もあるなどの問題が提起された。

不審庵本は茶の湯の開山としての利休を描こうとしており、「常随信男宗慶」は、やはり春屋宗園に従った宗慶と読む方がよいのではないかとされた。

最後に村井康彦氏は同じく「常随信男宗慶」を取上げ、これまでのように宗慶を利休の信男と解釈しても齟齬はないのではないかと。

さらに不審庵本は画・讃が密接しているが、正木本については不明な点があり、画と讃との成立時期を今一度考えてはどうか、などの補足説明が行われた。

その後、討論に移り、正木本は目付きの鋭さをはじめ、細部にいたってリアルに描かれ

第五回 三月二十二日(土)

午後二時～五時

テーマ 名物とは何か

発表者 竹内順一

従来漠然と理解されてきた「名物」に対して、現存する名物記類と記載茶道具とを結びつけることにより、「名物」との評価が形成されていくプロセスと、「名物」と呼ばれた道具自身が持っている性質を解明する。

近畿例会

会場はいずれも京大公会館

第二回 十二月六日(金)

午後六時半～八時半

テーマ 「待庵を語る夕」座談会

出席者 宮上 隆

中村利則・谷 晃

中村昌生(司会)

利休作と伝えられ、国宝にも指定されている茶室待庵は、その成立過程などに依然として多くの謎を秘めたままである。中村会長の司会のもとに、出席者が忌憚のない意見を出し合い、その謎にいくむ。

第三回 三月二十八日(金)

午後六時半～八時半

テーマは未定

発表者の募集

大会・研究会における発表者を募集しています。大会は一題につき報告二十分、質疑応答十分、研究会は同六十分・三十分程度です。発表を希望される方がありましたら、事務局までご連絡ください。応募される方は八百字程度の梗概と研究会・大会応募の別を明記して、事務局へ提出して下さい。

大会・研究会における発表者を募集しています。大会は一題につき報告二十分、質疑応答十分、研究会は同六十分・三十分程度です。発表を希望される方がありましたら、事務局までご連絡ください。応募される方は八百字程度の梗概と研究会・大会応募の別を明記して、事務局へ提出して下さい。

海外よりの便り (三)

②中国 法門寺博物館長 韓金科氏より

貴会よりの鄭重なお便り拝受、ありがとうございます。貴会の発足によって東洋の茶文化が再びきらめき輝くことに祝意を表します。

一九八七年七月、法門寺の地宮より、唐僖宗が仏に供えた茶具が世に出て以来、我が館は、中国唐代茶文化の研究と弘揚に力を注いで、いささかの成果をあげましたが、輝かしい大唐茶文化との隔たりは、なお甚だ大きいものがあります。私たちは、法門寺唐代茶文化研究センターと唐代茶道センター設立の企画を積極的に進めており、これは既に茶文化界で国際的な関心を集めております。

貴会の設立は、東洋茶文化界にとって慶賀すべきことで、私たちは心から喜んでおります。歴史的にいつて中日同源である茶文化は、人類文化芸術の中でも特にすばらしい宝です。両国人民は、これを再びきらめき輝く文化とする責任があるでしょう。私たちは貴会と協力することはとても喜ばしいことと思っております。大唐宮廷茶文化と大唐茶文化が日本で注目されるようになってほしいし、ま

た貴会の方々が法門寺に来てほしいと思います。日本の茶の湯文化と中国の茶の湯文化は、お互いに輝かせ合せて、二十一世紀の世界文明に新しい貢献をするようにしましょう。

交流の具体的な事柄については、貴会からの提案をまっけて、また話し合います。

(一九九五年十月十二日付)

③中国湖州 陸羽茶文化研究会より

一九九五年十月十日付ご芳書拝誦致しました。本会の過去の活動を高く評価して下さい。感謝しております。本会の趣旨は、陸羽の研究をし、茶文化事業を弘揚して、各国の茶学会の朋友と学術交流を進め、友誼を増進することにあります。貴会の、茶文化は東洋文化の精華であるとの認識、茶文化は伝統文化であると共に将来文化であるとお考えに、本会も完全に賛同します。貴会が貴国の各流派を超越した全国的学術組織で、専ら茶文化研究を任務としていることはよくわかりました。本会と貴会が友好関係を建立するのは、志を同じくする者が同じ道を歩むということになるであります。ご提案の通り、先ず刊行物の交換から始め、今後ともあらゆる方面で交流を拡大していきたいと願っております。

す。湖州は陸羽の第二の故郷で、茶文化の史跡が豊富です。現在、本会は茶聖陸羽の墓を修築中で、年内に完成の予定です。(下略)

(一九九五年十二月十四日付)

後記

*本号の巻頭には奈良県農業試験場の寺田考重さんから、奈良県の茶業に関する報告をいただきました。寺田さんは同名の論文で学位を取得され、そのエッセンスを御寄稿いただいたものです。

*会報のナンバールが前号と今号のいずれもが十一号になっています。これは前号で手違いがあり本来であれば十号を十一号としてしまったためです。お詫びして訂正いたします。

*今年度第二回の研究会は、平成九年二月十六日(日)に、沖縄県那覇市の沖縄県立芸術大学で開催する予定です。発表者など具体的なことは未定ですが、よい機会ですので学会では沖縄の伝統工芸などを訪ねるツアーを組みました。ご案内を会報と同封してありますので、ご覧のうえぜひ参加していただけますよう期待しています。